#### 定例教育委員会

- 1 日 時 平成26年4月25日(金) 午後3時00分から午後5時00分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 特別会議室
- 3 出席委員 青島美子委員長 田中さゆり委員 江間治人委員 飯田正人教育長
- 4 出席職員 教育部長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長 中央図書館長 文化財課長 幼稚園保育園課長 スポーツ振興室長
- 5 傍 聴 人 1人

# 教育委員会が決定したもの(議決事項)

1 学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱について

# スポーツ振興室長

学校体育施設利用運営協議会は、磐田市立学校の施設開放に関する条例第 14 条の規定により設置をされるもので、開放事業の円滑化を図り効率的な運営や施設利用の安全性等を協議していただくものでございます。施行規則第 11 条の規定により、委員は教育委員会が委嘱をするものです。 42 名の委嘱についてお願いをいたします。任期は1年間で委員の構成は小中学校の校長先生が 33 名、スポーツ推進委員 2 名、磐田市体育協会 3 名、PTA連絡協議会 1 名、自治会連合会 1 名、行政関係職員 2 名でございます。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

審議の結果、本議案は承認された。

2 学校体育施設利用管理指導員の委嘱について

# スポーツ振興室長

学校体育施設利用管理指導員は、磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則第 12 条により 委嘱をするもので、市内の学校施設の開放に伴う危険の防止、施設の管理についての指導をしていただきます。任期は1年間で提出資料のとおり、各校の校長先生から1校あたり1名を推薦していただいた合計33名について委嘱をお願いするものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

3 磐田市立幼稚園防火管理者の辞令発令について

#### 幼稚園保育園課長

磐田市立幼稚園防火管理者の辞令発令についてです。これは、磐田市立幼稚園管理規則第 16 条 第 1 項で「幼稚園に防火管理者を置く」また、同条第 2 項で「防火管理者は、主任幼稚園教諭をもって充て教育委員会が命ずる」と規定されていることに基づくもので、今年度の磐田市立幼稚園における防火管理者の発令について承認をお願いするものです。

4月1日付の人事異動により、各園における主任の配置に変更があり、その中で新任での配置により防火管理者の資格を有していない主任は、講習受講により今年度中の資格取得を予定しており、それまでの間については、同条第4項により園長が防火管理者の職務を代理いたします。なお、主任が配置されていない園については同条第3項に基づき、副主任を充てています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

#### 4 平成 25 年度磐田市教育委員会点検及び評価について

#### 教育総務課長

教育委員会の自己点検・評価につきましては、平成 20 年度より、事務の管理や執行状況について自己点検・評価を行うこととなり、今回で6回目となります。自己点検・評価の内容、方法については、各自治体の裁量に委ねられていることから、本市においては、「教育委員会が直接管理・執行する事務」について自己点検・評価シートにより点検評価を行っています。なお、教育長に委任された事務については、「磐田の教育」の中で項目ごとに現状について点検評価を行っています。

平成 25 年度教育委員会の自己点検・評価シートについては、去る 3 月 27 日に静岡大学大学院の 島田先生をお招きして開催した自己点検・評価会での評価に基づきその意見を踏まえて作成したも のです。評価指標については、A ~ Dの 4 段階評価で、7 つの小項目のうち、A 評価が 4 項目、B 評価が 3 項目となっています。

全体評価ですが、教育委員会の活動については、自主的に検討会や勉強会を開催し、特に 25 年度は「磐田の教育道しるべ」を策定したことや小中一貫教育での英語教育についての視察研修を行うなど、レイマンである教育委員一人ひとりが、研修活動に励み教育施策に反映できるよう活動が展開できたと評価し、次の教育委員会が管理・執行する事務については、定例会以外にも必要に応じて勉強会を開催するなど時間をかけて議論することができ、特に、市長部局が補助執行している幼稚園・社会教育においては、関係部局との連携を密にして対応していく必要があるとしています。

また、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、事務事業の実施状況について各課から報告を受け、意見を述べるとともに、教育施策について目標指標をもとにした点検・評価を確認し、適切な事務が行われていると判断すると評価し、教育委員会の運営上の課題、次年度に向けた取り組みについては、レイマンコントロールの趣旨を生かすため、地域や保護者の方々の意見を吸い上げた形で議論し、意思決定するための自己研修、研究の充実を図ることと、今後も教育施策の方針に関わる根本的な部分の議論に重点をおき、活動をより活発化させていきたいとまとめています。

次に、評価会の島田先生からは本市の取り組みについて、ご意見をいただきました。まず、教育委員会の活動及びその評価については、定例会、臨時会、学校・園訪問、各種研修会への参加の他、「磐田の教育道しるべ」の作成に関わる勉強会を開催したこと、この「磐田の教育道しるべ」は教育委員が発案で策定されたものであり、教育委員会制度が持つレイマンコントロールを生かした取り組みで、活動が活発であることを顕著に表したものであること、定例会は詳細な議事録がホームページ上に公開されており、透明性という観点からも高く評価できるというご意見でした。

次に、今後の改善に向けた示唆として、2点のご意見がありました。1つ目は、現場の一般教員

が教育委員会の活動をより認知しやすくなるような工夫の検討です。学校訪問につきましては、時間は3時間弱であることから、一般教員はお客様が来たという認識程度にとどまっている印象であり、教育委員と一般教員の意見交換の場を持つなどの工夫を検討して、今後の訪問には質を探求するほうが好ましいのではというご意見、2つ目は、補助執行している施設への訪問活動を行うということで、補助執行では決定権は教育委員会に残されていることから、現状をより把握した上で、決定権を行使することが求められるということです。また、幼稚園には積極的に訪問しているので、今後の小中一貫教育の推進および就学前児童の幼児教育という観点からも保育所への訪問も検討してみてはというご意見をいただきました。なお、この教育委員会の自己点検・評価については、例年どおり8月末に議会への報告を行う予定です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

#### 5 教務主任等の辞令発令について

#### 学校教育課長

磐田市立小中学校管理規則第23条から第31条により、平成26年度教務主任等の辞令発令をお願いするものです。教科主任小学校23校9教科で延べ260人、中学校10校10教科で93人となっています。

平成 26 年度の初任者研修指導員についてです。本年度は 22 小中学校に、29 人の初任者研修対象である新規採用教員が配置されました。空欄は、新規採用教員が配置されていない学校です。初任者研修を専門的に実施する拠点校指導員は、8 名います。そのうち、田原小と向陽中の 2 校においては、袋井市の 2 名の教諭が初任者の指導にあたるということになっております。さらに、磐田南小や富士見小など 5 小中学校は、校内で指導員を任命し、初任者研修を行っている学校です。拠点校の指導員が各学校を回って初任者研修をしている学校と校内の教員が指導員となって研修をしている学校と 2 種類あるということになっています。また、中学校においては、教科担任制であり、教科指導教員がいます。

次に防火管理者についてです。防火管理者講習を受けている教頭が就くわけですが、新任教頭は その講習を受けていないということですので、赴任した学校については、校長が任に就くことにな ります。講習を受けた後、教頭が防火管理者として申請をし直すという状況になっております。

また、各学校の教務主任、研修主任、生徒指導主任等です。磐田市立小・中学校管理規則によって、主幹教諭を配置している学校は、教務主任を配置しないことができます。

学年主任、研修主任、生徒指導主任等についてです。単学級の学年主任は辞令発令対象者となりません。 1 学級のみの学年には学年主任の辞令を出さないことになっています。 司書教諭は 12 学級以上の学校に必置になります。 ただ、12 学級未満においても司書教諭の免許を有している教員がいる場合は、辞令発令をお願いしています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

#### 6 産業医の委嘱について

## 学校教育課長

産業医の委嘱についてですが、労働安全衛生法第 13 条により、50 人以上の労働者を使用する事業場に産業医を置くことになっております。城山中学校の産業医として小栗孟先生(サーククリニック院長)を委嘱することについてご審議に願います。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

#### 7 学校運営協議会委員の任命について

#### 学校教育課長

本年度 18 校について学校運営協議会を置く学校、いわゆるコミュニティ・スクールとして指定させていただきました。磐田市学校運営協議会規則第4条の規定により、保護者や地域の住民、学識経験者、そして教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が任命するとなっております。189人の学校運営協議会委員として任命していくことについてご審議をお願いします。地域の自治会並びに地域の組織、さらにPTA、学識経験者が任命されております。定数については、指定学校の校長と協議の上、教育委員会が定めるとなっています。それぞれの学校の実情を加味しておりますので、ご理解いただければと思います。

#### <質疑・意見>

Q 例えば、城山中学校の学校運営協議会委員は23名ということで多くいらっしゃいますけれど、この理由は生徒数が多いからということになりますか。

A 基本的には学校運営協議会においては、その学校がどういう協議をしていくのか、例えば、城山中の場合は四葉プロジェクトといって、4つの部会が協議会の下部に位置しているので、これだけの人数です。今後、運営協議会がさらに研究し、深まっていくとおそらく人数が増えたりする傾向も考えられます。ただ、それは学校が学校運営協議会の方と色々と議論しながら、どういう姿が自分達の地域や学校に合うのかということを研究していく必要があるかと思います。

#### <議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

## 8 学校協議会委員の委嘱について

## 学校教育課長

本年度 15 校について学校協議会を設置します。ついては、磐田市立小中学校管理規則 35 条の規定によって、学校協議会委員を委嘱するものです。148 人の学校協議会委員の委嘱について審議をお願いします。

# <質疑・意見>

Q 学校運営協議会、学校協議会のところで、静岡大学の武井先生が入っている学校が 2 校あるのですけれども、大変興味深いなと思います。もし、私たちが学校運営協議会の傍聴をさせて欲しいという場合は、それは可能でしょうか。

A 現在、教育長からも、コミュニティ・スクールについて、本市は県内でも先進的な取り組みであるので、色々な点で研究をしなさいという指示が出ております。早速ですが、5月 27 日 14 時 30 分から城山中で、6月1日には福田中で学校運営協議会が開催されるということで、担当がいつ開催されるかということについて調査中でございますので、わかり次第教育委員の皆様にもお知らせをしながら、参観の場を設定していきたいと考えております。

## <議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

## 9 結核対策委員会の委嘱又は任命について

#### 学校教育課長

磐田市結核対策委員会要綱第3条の規定により磐田市結核対策委員会の委員の委嘱又は任命するものです。この委員会の6名の方々について結核対策委員としてお願いしていきたいと思いますので、ご審議をお願いします

<質疑・意見>

Q 今、児童生徒に結核は流行しているのでしょうか。

A 平成 23 年 3 月に結核対策マニュアルというのが文科省から出されました。それによって、従来、結核対策委員会というのは、年に 1 回ないしは 2 回開催していたわけですが、今は精密な判断については、学校医ができるようになりました。そのために何か重篤なケースが起きた場合は、この委員会を招集して対応するという位置づけになっています。今、委員長のご質問の結核の児童生徒がいるかどうかという質問についてですが、例えば、結核の流行っているような国もあり、そのような海外から来られる児童もいますので、そういう子どもたちについてしっかり検査をするようにということで、学校教育課では学校を通してお願いをしているということです。全国的な状況については把握しておりません。

# <議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

## 各課から報告したもの(報告事項)

#### 1 スポーツ振興室(スポーツ振興室長)

Jリーグジュビロ磐田に関連する事業を3つについてご報告をさせていただきます。

まず、小学生一斉観戦事業についてです。今年度は6月7日土曜日の実施に向けまして準備を進めております。対戦相手は水戸になります。今年度は4年目になりますが、子どもたちが安全に楽しく観戦できるよう教職員にも協力を頂きながら進めてまいります。

2つめは小中学生の観戦優待事業です。毎年、市内の小中学生がホームゲーム6試合を観戦できる優待制度を実施しておりまして、本年度も市の事業として継続して実施してまいります。最後に、今年度に限り、ヤマハスタジアムから距離的に離れたところに住まわれており観戦する機会が少ない中学生を対象としまして、中学ごと指定の1試合に限り、バス送迎を手配する事業を検討しており、今調整を進めているところでございます。中学生の金銭的な負担はなく、事前に参加希望を募る自由参加を基本に考えております。集合場所での人数の確認、観戦上の指導、観戦での安全面の確保など学校側の協力を頂きながら、進めていきたいと考えております。ジュビロ磐田関連のもの

については以上になります。

引き続き、使用料の見直しについてです。本年度、磐田市が設置している公共施設利用の対価として利用者から徴収している使用料について、見直しを予定しています。この使用料については、各々の施設の維持管理や運営のための経費に充てられています。本市での施設使用料の設定の考え方について、これまで全庁的に統一したルールはありませんでした。現行の使用料については、維持管理費等をもとに施設ごとに設定され、合併前の旧市町村の料金をそのまま引き継いでいる施設も多く、地域間・施設間にて料金設定や減免規定に相違が見られ、市全体としての公平性に問題が生じている状況です。また、この使用料は公共施設の維持管理に要する費用の一部として、その施設を利用する人に負担をお願いしている経費であることから、料金の設定について、「利用する人」と「利用しない人」の均衡を考慮する必要があります。これらのことから、本年度この使用料について、市としての基準の統一方針を策定し、見直しを行っていくこととなりました。

基本的な考え方については、「(仮)交流センターに再編される施設等」と「それ以外の施設」に区分して見直しを行います。この、「(仮)交流センターに再編される施設等」とは、教育委員会関連では、平成27年度から地域のコミュニティセンターに位置づけられる予定の各公民館、竜洋学供会館や学校施設の体育館、運動場等です。これらの使用料の考え方は、種別により方針を出しています。 集会・会議施設は、市外の方や営利目的の使用の際に割増使用料を徴収するため、原価計算から会議室の規模ごとに統一した額を設定し、これまで使用料を徴収していないケースは、この統一した減免基準を規定し、同様の対応をします。 体育館についても会議室と考え方は変わりません。また、学校施設の体育館も含めて考えています。ただし、照明の利用については、電気代を徴収し、減免は行いません。 グラウンドについては、使用料金は徴収しません。ただし体育館と同様、照明を利用した場合は、電気代を徴収し、基本的には減免は行いません。以上が概略ですが、今後料金の試算を行い、27年度からの施行を考えています。委員の皆様には、ご承知おきをいただければと思います。

# <質疑・意見>

Q 内容を表で示した方が見た人がよくわかってよいのではないでしょうか。

A まだ、そこまでの段階ではありません。まず、基本的な考え方が示されたということです。今後、原価計算をしながら、すり合わせていくということですので、まだ、表にできるような資料的なものは持ち合わせていません。財政課の方でもまだそこまで行っていないという報告を頂いておりますので、使用料の見直しを本年度行い、市の統一見解をつくっていくということでご理解をいただければと思います。

Q 使用料は下がるということですね。

A 方向性としては、市民の方につきましては、結果的には下がるというケースの方が多いと思います。統一した使用料の体系と使用の時間の設定を統一していくわけなのですが、基本的には料金を設定しますが、統一した減免基準で市民の方にはかからない。ただ、実費の電気代についてはかかるという体系になってまいりまして、学校体育施設などは、全部を減免されることは全くありえないということであったわけですが、結果的に無料になっていくものもあります。

#### 2 教育総務課(教育総務課長)

本年度の学校施設の主要工事について報告します。 耐震補強工事についてですが、昭和 56 年 以前の旧耐震基準で建設した施設のうち、国の耐震基準未満であった建物は、平成 22 年度までに 全て国の基準の耐震化が完了しており、現在は、国基準以上ではあるものの県基準に満たない建物 の耐震化を進めています。26 年度は、記載の4小学校、5 棟の耐震補強工事を行い、これにより、全て県基準以上の耐震化が完了します。

次のガラス飛散防止フィルム設置工事は、記載の大藤小学校、神明中学校の2校の工事を行うということになりますが、この2校は単独で行う工事でありまして、耐震工事とあわせてこのガラス飛散防止フィルム設置工事も行っていきますので、もう少し校数が増えます。また、他の学校も部分的に未設置となっているガラスがありますので、現場調査を行いながら、本年度で完了という形で設置する予定でございます。

防災機能強化事業については、外壁や天井照明灯などの建築非構造部材の落下や転倒、避難路 阻止など児童生徒に多大な被害を与える恐れがある箇所に必要な防災対策を講じることを目的に、 外壁改修を主体に落下防止対策工事を実施します。本年度の工事箇所は記載の2小学校、2中学校 で、29年度までの4年間をかけて行う予定です。また、改修工事を計画している学校の外壁調査 や27年度工事の実施設計も行う予定です。

次の学校環境整備事業は、昨年度から実施しております学校施設の外壁洗浄や門扉のさび補修等、外観の補修ですが、本年度も継続して実施していきます。昨年度実施できなかった校舎内の施設改善も教育環境整備として事業対象範囲に含めて実施します。なお、実施校については、今後選定させていただく予定となっています。

次の学校施設修繕については、これまで緊急度・優先度から見送られてきた修繕について学校配当予算を増額配当して対応します。これにより、修繕箇所の累積件数の減少に努めていきたいと思います。学校には、早期発注を4月の校長会にて依頼したところです。施設の老朽化から新たに修繕の必要が出た場合、危険であるなど緊急性が高いものは、教育総務課にて随時対応していく予定です。

最後の小中一貫校等整備検討事業については、今後、順次耐用年数を迎える学校施設の更新計画 も含め、施設分離型で実施している小中一貫教育の新たな展開を検討し、小中一体校も視野に入れ、 学校再編の土台となる構想を今年度策定していきます。以上が、本年度の学校施設整備主要事業の 概要です。

教育総務課の月例報告を申し上げます。ここでは、実施予定事業であります、第1回豊岡東小、豊岡北小の統合準備委員会の開催についてご報告いたします。4月30日(水)午後7時から、豊岡東公民館において、豊岡東小、豊岡北小の統合に係る準備作業を進めるため、第1回の統合準備委員会を開催します。参加者は、豊岡東・北両地区自治会、豊岡東小・北小両校のPTA及び教職員、豊岡東公民館、豊岡支所のそれぞれの代表の方々にお集まりいただきます。当日は、「教育」、「通学」「PTA」、「事務」、「式典」の5つの各部会に分かれ、検討内容の確認と今後のスケジュールについて話し合いを行う予定です。

1点報告ですが、今年度、豊岡東小学校区で豊岡北小学校へ就学している児童についてですが、 学区外申請をして通学している児童は5年生1人、4年生1人、2年生3人、1年生8人の計13 人で通学バス、今はレンタカーでございますが、元気に登校していますので報告いたします。また、 豊岡北小学校からの報告では、北小の子供たちと良い具合になじんでいるとのことです。報告いた だいた先生の印象では、バスを降りて学校まで歩いてくる間に地域の方と会うと子供たちの方から 自然にあいさつが出来ており、すばらしいと感じますとのことでした。また、担任からも、はじめ の頃より声も大きくなってきたということでした。2年の保護者の方から担任に、「子供が学校が 楽しいよ」と言っていますと伝えてくれたそうです。1年の担任からは、いろいろな幼稚園から来 ているので、特に東小と北小という感じはないそうです。5年の担任からは、幼稚園で一緒だった子やサッカーで一緒だった子がいるので、違和感なく入り込んでいるとのことでした。学校では、本日から家庭訪問が始まりますので、その際の様子を報告いただけると思います。また、教育委員会でもご家庭や子供たちにアンケートをとって、今の状況等を把握したいと考えております。 < 質疑意見 >

Q 通学バスは今レンタカーを借りているのですね。

A 通学用のバスの購入について発注をかけましたので、そのバスが概ね6月下旬の納車になると思います。7月頃からは29人乗りの通学バスでの通学ということになります。それまでの期間をレンタカーの14人乗りで通学しているという状況でございます。

O 乗降場所はどこか決まっているのでしょうか。

A 26 年の1月と3月に対象保護者の皆さんにお集まりいただいて、バスをどこに停めるかということをご協議させていただいて、決定をいたしました。1回目の協議の際には、乗降ポイントを決めたのですが、学年の人数のバランスがございまして、1年生1人だけが地区の少し南寄りだったものですから、最初は2台2ルートを考えました。しかし、14 人乗りの車両が借りられれば1台1ルートでいけるということで、そこが不確定だったものですから、突っ込んだ話まではできませんでした。3月に入り、1台で問題ないという判断をして、1台1ルートとしました。停車位置も公民館とか公会堂、公園といったところで、幼稚園バスが以前に使っていたバス停の位置もございましたので、それを加味して検討して、現在、運行しているというところでございます。

Q 現在の豊岡東小学校の児童は何人いらっしゃるのですか。

A 30人です。

# 3 学校給食管理室(学校給食管理室長)

給食用食材の放射性物質検査について報告をさせていただきます。この検査は、国が定める食品中の放射性物質の新たな基準値が設定されたことや、安全・安心のための学校給食環境整備事業により県が実施する放射性物質検査が開始されたことに伴いまして、保護者の不安の解消・軽減を図るため、平成24年の5月から実施をしているものでございます。検査の概要ですが、当日の給食に使用する生野菜・きのこ類の一部を取り分けて行っておりまして、実施施設は、単独調理場15箇所と学校給食センター3箇所に加え、保育園7箇所の計25箇所で実施しています。

次に、検査内容につきましては、規制値が設定されているセシウム 134・137 で、県の計量証明 事業者として登録されている市内の検査機関に委託しておりまして、検査結果につきましては、当 日学校給食管理室から該当する小中学校長あて、その都度ファックスにて報告をしています。

次に、検査の頻度についてですが、25年度は学校給食については8月を除く年11回、保育園については年12回実施してまいりました。しかし、検査を開始してから2年度間において、これまで1度も放射性物質が検出されたことがなかったことなどから、26年度については2カ月に1度の計6回の検査とすることとし、引き続き食材の安全性確保に努めてまいります。

また、検査結果につきましても、引き続き、当日、市のホームページに掲載し公表してまいります。万一基準値を超えた食材が出た場合には、食材が含まれる副食は提供しないなど、学校給食管理室からその対応について学校長あて連絡をさせていただくこととしています。

続きまして、実施済主要事業として、3月24日にアミューズ豊田で開催をいたしました「平成25年度第2回学校給食関係職員全体研修会」について報告させていただきます。この全体研修会は、学校給食の衛生管理の徹底や情報提供の場として毎年8月と3月の年2回実施をしているもの

でございまして、対象は、県・市の職員及び委託業者を含む全ての栄養士及び調理員としています。 当日は、175人が参加をし、記載のとおり「食生活と地場農産物に関する調査結果から見えること」、 及び「学校給食におけるノロウイルス食中毒の予防について」と題して2講演を行ったほか、給食 センター栄養士による実践発表を行いました。

続きまして、予定事業としましては、現在稼動している大原学校給食センターの給食調理・洗浄等については、本年7月末をもって委託期間が終了するため、26年9月から31年7月までの次期委託について業者を選定することとしておりまして、5月9日に業者説明会を実施するものです。なお、今後は、第一次審査として書類選考を、第二次審査としてプレゼンテーションを実施し、7月上旬に業者を決定する予定です。

## <質疑・意見>

Q 神奈川県や京都府で一部学校給食用牛乳の風味不良という問題があったと思います。本市では そのような報告など業者からありましたか。

A 今日、新聞報道がありましたので、電話で聴き取り調査をいたしまして、磐田市内の場合には フクロイ牛乳、幼稚園の場合には全部フクロイ牛乳や、豊岡の2園だけは明治と名糖牛乳ですが、 いずれもそういう報告はないということで、本日、確認しております。

# 4 学校教育課(学校教育課長)

3月 18 日の卒園式を皮切りに4月8日の入園式まで本当に皆様ありがとうございました。小学校1年生1,620人、昨年度は1,555人ということで今年は若干増加です。中学1年生は1,513人、昨年度は1,529人ということで、16 名程減少しました。子供たちが新しいスタートを切ったということになります。

予定事業につきましては、各担当が順調に計画を進めているところです。本年度は小学校の教科書採択の年です。教科用図書採択連絡協議会を5月20日に開催いたします。磐田市と袋井市と森町の2市1町で協議会を設置し、教科書の採択に向けて研究をし、各教育委員会で採択をしていただけるような準備を整えることになります。教育委員の皆様には7月の定例教育委員会で、使用教科書の採択をしていただくということになります。そのため、教科書会社から各教科書の見本本が教育委員用に学校教育課に送られてきますので、事前に見ていただくのにどういう対応がよいのか担当からご連絡を差し上げて調整を図っていきたいと思います。

また、生徒指導主任・主事職務研修が行われます。本年度生徒指導関係において留意しなければならないこととして、近年、中学校における女子生徒の問題行動が増加しております。そのため、常葉大学の山田先生を招いて性差を考えた生徒指導ということでの講演会を開きながら、中学校並びに小学校の生徒指導の担当者に対して女子生徒の問題行動の対応の仕方について研修を深めていきたいと考えております。

先程、教育長の方から説明がありましたとおり、4月22日に全国学力学習状況調査が行われました。32校が22日に実施をしたわけですが、本市は、職員で協力して児童・生徒の解答用紙をコピーして自校採点、その日の夕方にホームページで解答並びに採点の基準が出ますので、それを見て自校採点をお願いしているところです。

それと併せて市独自で簡単な聴き取り調査を行いました。時間は十分であったか挙手をしてもらう方法で行なったわけですが、また、去年から課題になっていた無答ですが、全国的な比較の中で本県は無答が多いということで、無答を少しでも減らそうという取り組みをしてきました。時間一杯、精一杯頑張る気持ちを大切にしたい、諦めないということです。そういった取り組みが数字と

して表れるのではという考えで調査をしたわけです。小学校の国語A問題では、時間が十分であると手を挙げた児童が87%、ここが課題となるのですが国語B問題、時間が十分だと答えた児童が36%でした。B問題は読む量がすごく多いので、そこが一つ課題になるのかと思います。中学校の国語A問題で、時間が十分だと回答したのが93%、B問題は87%でした。算数・数学においては、小学校A問題では94%が十分との回答、B問題は85%の生徒が十分であるとの回答、中学校はAが94%、Bが88%ということで、全体的には、小学校のB問題以外は時間が十分であったというように子供たちは考えております。無答の方はどうかという点ですが、無答がなかったのが小学校Aでは88%、B問題では70%、中学校A問題では82%、中学校B問題では76%でした。これは昨年度との比較ができればよいのですが、このような調査を昨年度はしていません。ただ、教員の声からすると昨年度よりも無答が減ったということのようです。算数・数学では無答なしというのは、小学校Aは96%、Bは86%、中学校A問題は79%、B問題は60%という状況です。自校採点や県に協力して分析ソフトを使っていきます。5月23日頃には磐田市全体の状況が学校教育課に集約されて市としての傾向がわかってくると思います。

## <質疑・意見>

昨年、小学校の国語Aの順位が良くなかったということで、私も新聞に全部問題が載っていましたものですから、解いてみたのですけれども、去年よりも設問の仕方が素直だったように思いました。

教科書採択の流れについてです。磐田市と袋井市と森町で連絡協議会を設置します。なぜ、2 市1町で行うかという点ですが、研究をするときにより精度を高めるには、それなりの研究をする 教員を選ぶ必要があります。これは、単独の市や町ではできないので、協力をし合うということで、そのような協議会を設けます。協議会には3市町の教育長、PTAの代表、校長の代表などの方々が出席します。その下に研究をする教員、これは指導力に優れていて、その教科に精通している教員を各教科ごと、例えば国語なら4人ということで、森町や袋井市の教員を選びながら充てております。その教科で研究したものを協議会で説明いたします。そして、協議会の方で望ましい教科書の案を出します。その案を各市町に持っていって、市町の教育委員会で例えばAという教科書会社の教科書が優れているという案をご報告しながら、そこで意見を頂いて、採択をするという流れになっています。その後、磐田市、袋井市、森町で決定していただいたものを持ち寄るという流れになります。

何回か採択の場にいたことがありますけれども、使いやすさとかは学校の先生に任せればよいと思います。内容について教科書同士の大きな違い、特に今、言われているのは社会科だと思います。また、英語でのレベルの差、教科書によって難しいのとそうでないのがあるかもしれないですが、そのような中身の方向性を我々も意見を出させていただきたいということです。これは磐田市だけではなくて他の市町もそうかもしれません。使いやすさということでいうと、数学とか音楽とか図工とかは使いやすければよいと思うのですが、やはり中身の問題については、意見を出していく中で、教育長が考えていただければと思います。

# 5 中央図書館(中央図書館長)

昨年度の資料点検結果についてご報告いたします。 5 館の合計の蔵書数は、852,453 点となりました。購入、寄贈により 24,958 点の増で、除籍、廃棄等によりまして、13,946 点の減、差し引き 11,012 点の増となっております。

次に不明資料についてです。不明図書の内容ですが、実用書だけでなく人気作家の文庫本や特定

雑誌等の不明が今回目立ちました。平成 24 年度には、竜洋図書館での不明が多かったため、竜洋図書館において防犯カメラや鏡の設置をしたこともありまして、不明本の数は抑えられました。また、24 年度に不明となった 5 館合計 900 点のうち、約 42%にあたります 379 点が 25 年度の資料点検により発見されましたことをご報告申し上げます。

今年度の資料点検期間ですが、福田図書館が5月27日から30日まで、豊岡図書館が6月3日から6月6日まで、竜洋図書館が6月10日から6月13日までと例年とほぼ同じ時期に実施したいと思います。

月例報告です。重点事業として実施済事業の中では、今年度も茶の間ひととき読書運動を継続実施いたします。昭和 41 年に大藤小と向笠小が初めて実施してから、今年は 49 年目となります。来年度、平成 27 年度は合併 10 年目ですが、茶の間ひととき読書運動は来年度、50 年目の節目の年を迎えることとなります。先日の連絡推進協議会の教職員代表理事会には、学校教育課長にご出席を頂きまして、市としてこの地道な活動を継続していくことの重要性をお話しいただきました。ありがとうございました。本を介しまして、各家庭において親子でふれあう時間を大切にして欲しいという思いを込めて、継続していきたいと思っております。予定事業としては、本のリサイクル市を中央図書館において 5 月 2 日から 7 日まで開催いたします。年間では中央図書館が春と秋の 2回、各地区館では秋から冬にかけて実施予定となっております。こういった事業を通じて図書館業務の促進及び本を大切にする意識や有効活用の推進などの効果を期待しております。

#### <質疑・意見>

おととい夕方のテレビで磐田市中央図書館の活動のことをやっていて、子育て、ブックスタート、読み聞かせなど、すごくよくできた番組だったなと思っております。こういう形で磐田市の図書活動をアピールすることはすごくいいことだと思いますので、今後、このような機会があれば広げていただければと思いました。

図書館活動を多くの皆様に知ってもらうことが大切かと思います。情報発信をこれからも継続していきたいと思います。子育て支援課とタイアップしている様子なども丁寧に撮っていただいてありがたかったと思っています。

# 6 文化財課(文化財課長)

実施済事項の重点事項では、今年度も訪問歴史教室ということで、昨年度同様に実施しております。文化財課の職員が直接、小学校に遺物などを持参して学校に訪問をして歴史授業の一環をなすべく歴史教室を開いています。そういう中で小学校では6年生を中心に行っているのですが、歴史の話に加えて、旧石器時代、猟をして生活したことを実際に体験してもらうということで、火おこしの体験だとか、弓矢で獲物を射るということまで、実際に体験して私も見てまいりましたけど、子供たちは話よりもむしろ体験の方にとても関心があって、私達が子供の頃と少しイメージが変わっているという思いをしてまいりました。

それから、次の予定事業につきましては、今年1月から2月にかけて竜洋支所内の歴史文書館で開きました春の企画展の後期の展示ということで、5月10日から18日にかけまして中央図書館において江戸時代から明治時代までの漢籍を紹介し、教育文化に果たした役割を知っていただくということで企画展を開催することになっております。

#### 7 協議事項

学力テストの結果をどうするかということが結構話題になっておりまして、これから検討して いく予定でいるわけですけれども、県内の教育長会議に出席すると、市の平均は公表するという大 方の感じになってきていて、今日、市長と話をした中では、市の平均については発表していくような方向で検討していきたいという話しをしてきました。それから、文科省でも学校を一覧にして出すのはいかがなものかという話もあって、どこの教育長さんでも今のところはそういうのは止めた方がよいということでした。もう一つは学校が自分のところを出したいということについては、昨年度は生の点数は出さないようにしていました。今年度、どうするかということが焦点ですけれども、コミュニティ・スクールが 18 校あるので、そういうところで校長先生が投げ掛けてもらい意見を聞いたりして、そういうことをどう考えているのか吸い上げていただいて、どういう方向にしていくかということについては、検討していくということで、今のところいますので、ご意見がありましたら頂きたいと思います。